

感染制御部

1. スタッフ（2023年4月1日現在）

部 長（学内准教授）	笹原 鉄平
副 部 長（看護部副部長）	大貫 紀子
看護師長	阿部 奈美
主任薬剤師	大友 慎也
主任臨床検査技師	木村由美子
医 員（兼：教授）	畠山 修司
医 員（講師）	石岡 春彦
医 員（助教）	南 建輔
医 員（兼：病院助教）	多田 周平
看 護 師	他 2 名
薬 剤 師（兼）	他 2 名
臨床検査技師（兼）	他 2 名
事務担当職員	2 名

2. 感染制御部の特徴

感染制御部は特定機能病院に求められる医療感染防止対策に専任従事する部門であり、医療行為に関連した感染症の防止と制圧および医療従事者の職業上の安全と健康を担当する。医療の質向上・安全推進センター、大学保健委員会・保健センターなどとも連携を取りながら組織横断的な活動を展開して、とくに医療の質向上・安全推進センターとはすべての職員を対象とした講習会を共同で開催している。また、感染症法などに基く届出業務などはすべて感染制御部が集約して担当している。臨床検査部・細菌検査室からすべての微生物検査データを提供していただき、病院内における感染症の動向をリアルタイムで把握して、先制攻撃的な感染防止対策を実践している。さらに感染制御部では病院内のすべての部署を対象として巡視を実施しており、様々な職種への教育と現実的な問題点の抽出を心掛けている。多忙な勤務に加えて兼任で感染制御チーム（ICT）に御参加いただいているメンバーには、おおむね月1回ずつの頻度で部署別監査に参加していただき、対象となった部署について感染制御に関する状況をチェックリストに基づいて確認していただいている。部署別監査は必要度を定めてスケジュールを調整し、巡視後、ICTが作成したレポートは月1回開催されるICT総会で議論された後、感染制御部が部署を再訪問し、改善状況を確認している。また、ICT総会において必要と判断された部署を対象に感染制御部が勉強会を開催してフィードバックを図っている。その他、感染制御部が所管する抗菌薬適正使用支援チーム（AST）を別途に編制して、全病院を対象に抗菌薬適正使用を推進している。また、当院は栃木県における唯一の第一種感染症指定医療機関をお引き受けしており、

その運営には、全病院的な対応のみならず、公衆衛生行政部門などの外部機関との連携も重要であり、平時から症例搬送訓練などを実施している。

さらに2009年度からは自治医科大学・保健委員会からの依頼を受けて医療従事者の針刺し切創などによる職業上の血液体液曝露についても担当部署として活動し、保健センターとの協力により曝露された医療従事者のフォローアップにもあたっている。

3. 実績・クリニカルインディケーター

- ・新入職員研修（全体研修、レジデント研修、看護師研修）
- ・感染制御部院内感染防止対策巡視：1回／週
- ・ICTラウンド：3回／月
- ・ASTミーティング：1回／週
- ・医療関連感染サーベイランス：
 - ①カテーテル関連血流感染症
 - ②カテーテル関連尿路感染症
 - ③人工呼吸器関連肺炎
 - ④手術部位感染症（下部消化管・整形外科・心臓血管外科）
- ・微生物サーベイランス：
 - ⑤各種多剤耐性菌モニタリング
 - ⑥細菌薬剤感受性アンチバイオグラム作成
- ・抗菌薬サーベイランス
 - カルバペネム系薬、特定抗菌薬の使用状況の確認、および適正使用への支援
- ・手指衛生サーベイランス
 - アルコール手指消毒薬消費量の確認、直接観察実施
- ・針刺し・粘膜曝露サーベイランス

4. 2023年の目標・事業計画等

引き続き、栃木県における新型コロナウイルス感染症（COVID-19）診療の中核としての当院の運営が円滑に進むように専門家的見地から支援を行う。また、COVID-19だけではなく、耐性菌対策を含めた他の感染症防止対策についても活動を推進していく。

とくに、感染制御部2023アジェンダとして以下の項目を重点的に実施展開していく。

1. 患者とスタッフの両方にとって安全な医療のための支援
2. データや科学的理論に基づく感染対策の選択
3. 感染対策の最適化
 - ・エンゲージメントを意識した感染対策の選択
 - ・経済性・効率性・継続性を意識した感染対策の選択
 - ・アジャイル型組織運用を活用した個別事例への対応
4. エビデンスの創出